

「秋田働き方改革推進支援センター」 による秋田県内出張相談のご案内

『働き方改革』に取り組む事業主の皆さまを支援します。

秋田県内労働基準監督署内で個別相談を実施します

秋田県内の労働基準監督署において、秋田働き方改革推進支援センター
専門家（社会保険労務士）による無料相談を下記日時に実施いたします。

相談を希望される事業主の方は、

裏面の申込書に記入いただき、当センターあてご連絡願います。

希望日に相談者が多い場合は、

日時を調整のうえ、別途、貴方の事業所を訪問することも可能です。

相談場所	出張相談日
秋田労働基準監督署	令和2年1月28日（火）、2月4日（火）、2月5日（水）、2月7日（金）
大館労働基準監督署	令和2年1月21日（火）、1月22日（水）、1月23日（木）
大曲労働基準監督署	令和2年1月23日（木）、1月24日（金）
本荘労働基準監督署	令和2年1月21日（火）、1月23日（木）、1月27日（月）

相談時間は、いずれの日も10時から12時、13時から15時30分までとなります

働き方改革全般について、様々なご相談に応じます

例えば、以下のようなお悩みをもつ事業主の方からのご連絡をお待ちしております。

- 36協定について詳しく知りたい
- 非正規の方の待遇をよくしたい
- 賃金引上げに活用できる国の支援制度を知りたい
- 人手不足に対応するため、どのようにしたらよいか教えてほしい
- 助成金を利用したいが、利用できる助成金が分からない

どうぞお気軽に、
ご相談ください。

等



秋田働き方改革推進支援センター相談申込書

相談をご希望の場合は、直接お電話いただくか、相談申込書に事業所情報等をご記入のうえ、FAXをご送信ください。折り返しご連絡させていただきます。
相談内容に応じて、社会保険労務士等の専門家派遣による支援にも対応いたします。

FAX : 018 - 823 - 3883

年 月 日

貴事業所	名称			
	所在地	〒 (電話 : - - / FAX : - -)		
	代表者名	ご担当者名等	部署名 : 氏名 :	
		E-Mail :		
	資本金の額 又は出資の総額	常時雇用する 企業全体の 労働者数	人	(うち非正規雇用労働者 人)
産業分類 (いずれかに○)	A 農業・林業 B 漁業 C 鉱業・採石業・砂利採取業 D 建設業 E 製造業 F 電気・ガス・熱供給・水道業 G 情報通信業 H 運輸業・郵便業 I 卸売業・小売業 J 金融業・保険業 K 不動産業・物品賃貸業 L 学術研究・専門・技術サービス業 M 宿泊業・飲食サービス業 N 生活関連サービス業・娯楽業 O 教育・学習支援業 P 医療・福祉 Q 複合サービス事業 R サービス業 (他に分類されないもの)			

① 希望日時・場所

令和2年 月 日 () 時 () 分から1時間以内 () 労働基準監督署内 希望

② ご相談内容 ※該当する項目に○をつけて下さい。(複数選択可)

- ・ 同一労働同一賃金
- ・ 労働時間等の労務管理
- ・ 生産性向上による賃金引上げ
- ・ 人手不足関係
- ・ 労働条件管理全般
- ・ 賃金、賞与、退職金制度
- ・ 労働時間、休日、休暇等
- ・ 就業規則他諸規定、各種労使協定
- ・ 社会保険、労働保険
- ・ 人材募集・育成、教育訓練
- ・ 職場環境、労働安全衛生
- ・ 退職、定年再雇用、解雇等
- ・ 業務改善助成金等の支援策
- ・ 業務改善助成金以外の助成金
- ・ 労働紛争、セクハラ、パワハラ等
- ・ その他 ()

③ 貴事業所に関与している社会保険労務士はいらっしゃいますか？ ・ いる ・ いない

④ その他ご要望等がございましたらご記入ください。

()